

公立保育所運営計画

(平成30年度～平成34年度)



平成30年3月

宮崎市 福祉部子ども未来局 保育幼稚園課

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 4. 対象施設 | 2 |
| 第2章 宮崎市の保育の現状と課題 | 3 |
| 1. 就学前児童の状況 | 3 |
| 2. 教育・保育施設の定員と利用状況 | 3 |
| 3. 教育・保育施設数の推移 | 4 |
| 4. 認可保育所等の入所児童の推移 | 4 |
| 5. 待機児童について | 5 |
| 第3章 公立保育所の状況 | 6 |
| 1. 施設数及び利用状況 | 6 |
| 2. 施設の状況 | 7 |
| 3. 財政の状況 | 8 |
| 4. 職員等の配置について | 9 |
| 5. 公立保育所の課題 | 10 |
| (給食調理について) | 12 |
| 第4章 目指すべき方向性 | 14 |
| 1. 新しい公立保育所の姿 | 14 |
| 第5章 具体的な取り組み | 16 |
| 1. 小戸保育所 | 16 |
| 2. 青島保育所 | 20 |
| 3. 跡江保育所 | 22 |
| 4. 福島保育所 | 24 |
| 5. 東高岡保育所 | 26 |
| 第6章 取り組みの推進にあたって | 28 |



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

乳幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる重要な時期です。自主性と社会性を育むために適切な環境の中で教育・保育を行うことが極めて大切ですが、核家族の増加と少子化の進行、保護者の就労状況の変化等、子育て家庭をとりまく環境が大きく変化しています。

平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という）」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「幼児期の教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども子育て支援」を総合的に推進し、地域での子育て支援の充実を図ることになっています。本市においても、新制度に対応するため平成27年3月に「宮崎市子ども・子育てプラン」を策定し、認定こども園のさらなる普及促進をはじめ、小規模保育や事業所内保育など、多様な保育サービスの拡充に努めています。

このような中、公立の保育所は、多様なニーズに応え、地域の子育て支援の拠点として次世代育成の中心的な役目を果たす必要がありますが、新制度のスタートや少子化の進行等の社会情勢の変化により公立の保育所に求められる役割も変化しています。また、近年、公共ファシリティマネジメントによる公共施設の適正配置、長寿命化の取組みが進められており、公立の保育所についても、計画的な施設の建替え、大規模改修を検討しなければならない状況です。

そのため、これまでの「宮崎市公立保育所運営計画」における公立保育所のあり方を踏まえつつ、こうした新たな制度の創設や公共施設の老朽化など、近年顕在化してきた新たな課題に対応すべく、運営計画の策定を行います。

これまでの経緯

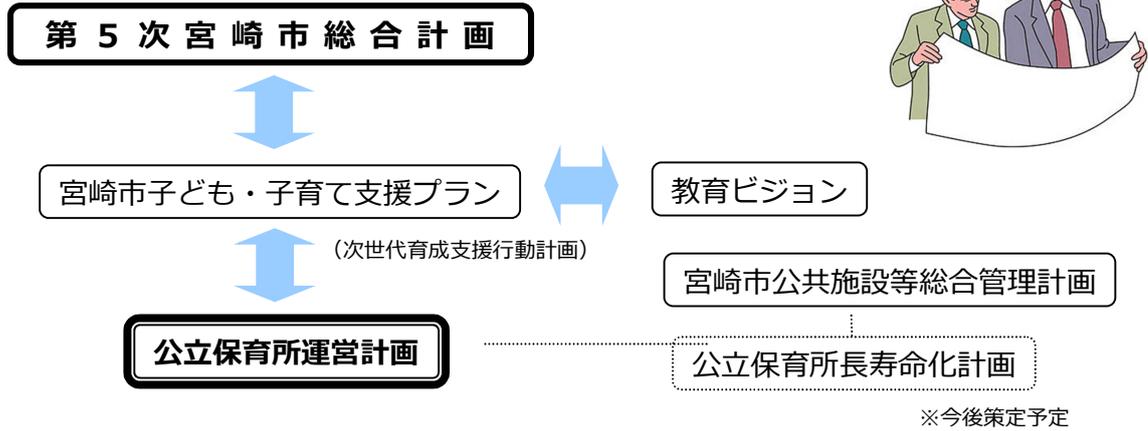
- 平成14年 2月 宮崎市行財政改革大綱（平成14年度～平成16年度）
- 平成17年 4月 宮崎市行財政改革大綱（平成17年度～平成19年度）
- 平成19年 4月 公立保育所全体計画（平成19年度～平成24年度）
- 平成24年10月 公立保育所運営計画（平成25年度～平成29年度）

| —公立保育所数の推移— | 施設数 |
|-----------------------|-----|
| 平成18年 1市3町合併 | 13 |
| 平成19年 田代保育所民営化 | 12 |
| 平成22年 東高岡保育所（指定管理者制度） | 12 |
| 平成23年 古城・佐土原・那珂保育所民営化 | 9 |
| 平成24年 穂・広瀬中央・赤江保育所民営化 | 6 |



2. 計画の位置づけ

本計画は、「宮崎市子ども・子育て支援プラン」の一部を補完する計画です。このことから、計画の策定にあたっては、関連計画と連携を図ります。



3. 計画の期間

計画期間は、「第5次宮崎市総合計画」の前期計画期間である平成34年度までの5年間とし、様々な課題に緊急に対応するための具体的な実施計画を示します。

なお、平成35年度以降については、計画の実施状況及び国の施策の動向や社会情勢の変化等を総合的に勘案し、見直しを図っていくこととします。

【主な関連計画の一覧】

| 平成 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 西暦 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
| 第5次総合計画 | 前期 | | | | | 後期 | | | | |
| 宮崎市子ども・子育て支援プラン | → | | | | | | | | | |
| 宮崎市公共施設等総合管理計画 | → | | | | | | | | | |

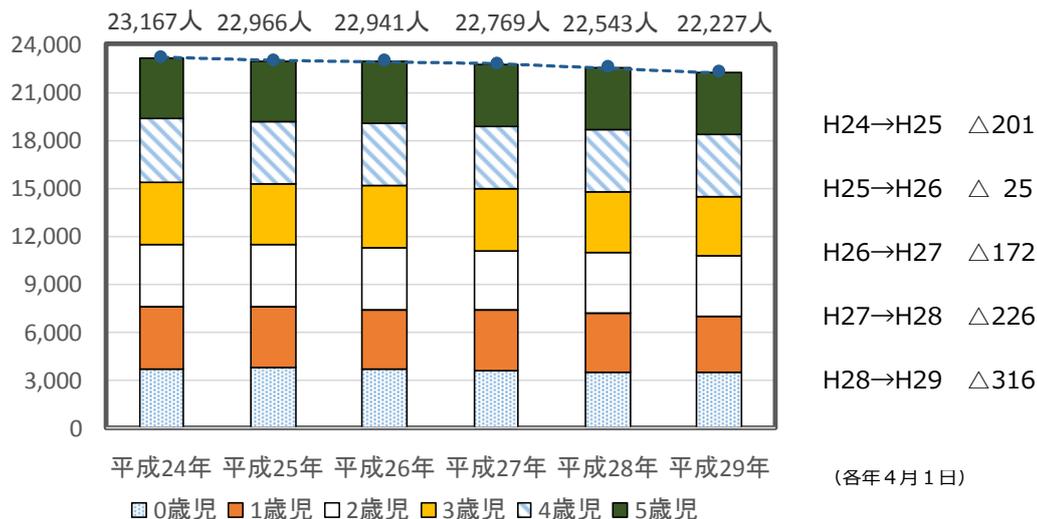
4. 対象施設

公立保育所 5箇所 ※浦之名保育所は平成30年4月1日をもって用途廃止。

第2章 宮崎市の保育の現状と課題

1. 就学前児童の状況

本市における乳幼児（0～5歳）の人口は、平成24年以降から減少が進んでおり、少子化の傾向が顕著になっております。



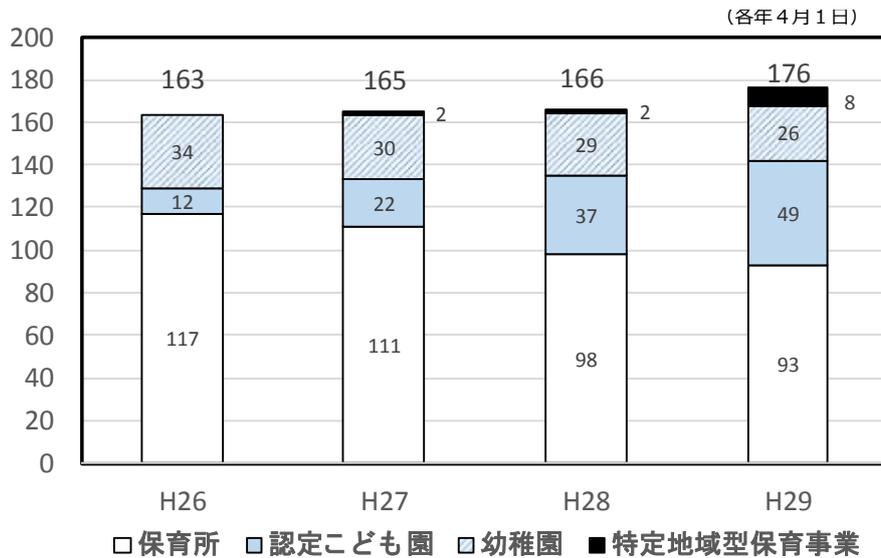
2. 教育・保育施設の定員と利用状況 (平成29年4月1日)

| 施設の種類 | 施設数 (箇所) | 定員 (人) | | | 利用児童数 (人) | | | |
|----------------|-------------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|-------|
| | | 1号 | 2・3号 | 計 | 1号 | 2・3号 | 計 | |
| 保育所 | 公立 | 6 | — | 315 | 315 | — | 269 | 269 |
| | 私立 | 87 | — | 7,295 | 7,295 | — | 7,397 | 7,397 |
| | 小計 (①) | 93 | 0 | 7,610 | 7,610 | — | 7,666 | 7,666 |
| 認定 こども園 | 幼保連携型 (私立) | 42 | 1,690 | 3,709 | 5,399 | 1,477 | 3,618 | 5,095 |
| | 幼稚園型 (私立) | 7 | 600 | 395 | 995 | 545 | 343 | 888 |
| | その他 | | | | | — | 3 | 3 |
| | 小計 (②) | 49 | 2,290 | 4,104 | 6,394 | 2,022 | 3,964 | 5,986 |
| 幼稚園 | 施設型給付 (公立) | 2 | 90 | — | 90 | 60 | — | 60 |
| | 施設型給付 (私立) | 17 | 1,515 | — | 1,515 | 1,279 | — | 1,279 |
| | 私学助成 (私立) | 6 | 1,025 | — | 1,025 | 410 | — | 410 |
| | 私学助成 (国立) | 1 | 116 | — | 116 | 104 | — | 104 |
| | 小計 (③) | 26 | 2,746 | 0 | 2,746 | 1,853 | — | 1,853 |
| 小規模保育事業 (④) | 6 | — | 79 | 79 | — | 69 | 69 | |
| 事業所内保育事業 (⑤) | 2 | — | 38 | 38 | — | 30 | 30 | |
| 合計 (①+②+③+④+⑤) | 176 | 5,036 | 11,831 | 16,867 | 3,875 | 11,729 | 15,604 | |
| 定員に対する利用率 | | | | | 76.9% | 99.1% | 92.5% | |

※幼稚園 (私学助成) についても1号定員として集計しております。

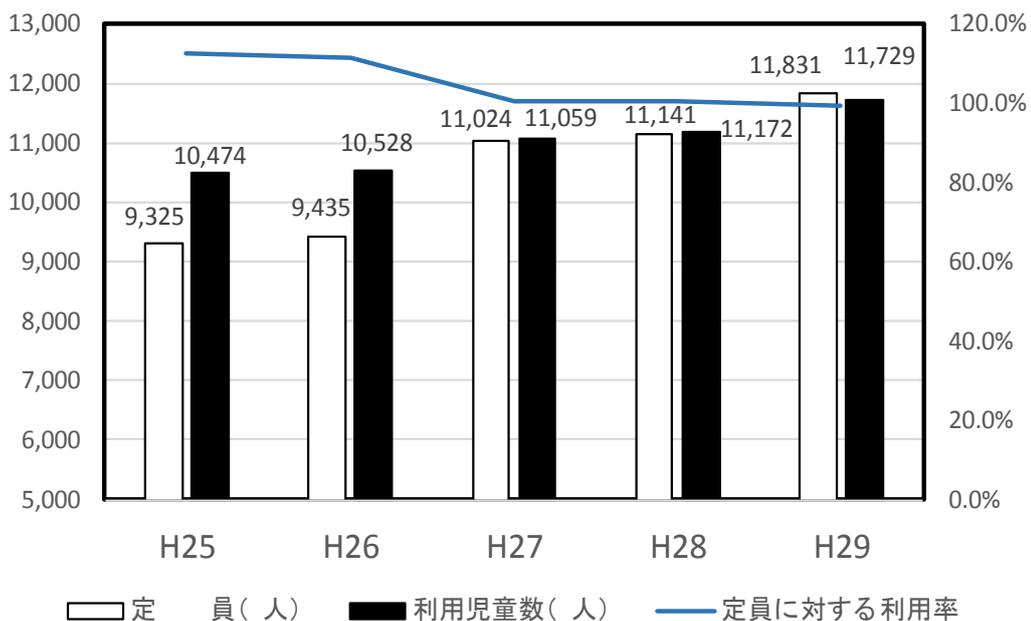
3. 教育・保育施設数の推移

本市では、子ども・子育て支援新制度のスタート以降、様々な保育における定員確保の取り組みを進めており、施設数は増加傾向にあります。



4. 認可保育所等の入所児童の推移

定員の確保の取り組みにより、定員の受け皿は増加する一方、人口減少にもかかわらず、保育所等の申込者も増加しており、この傾向はしばらく続くものと思われます。



5. 待機児童について

本市では、私立保育園の新設や増改築による定員増を進め、平成25年4月から29年4月までの間に、2,506人の定員増を行いました。しかし、定員を上回るペースで利用児童も増加しており、平成28年4月には64人、29年4月には28人の待機児童が発生しており、待機児童対策が喫緊の課題となっています。

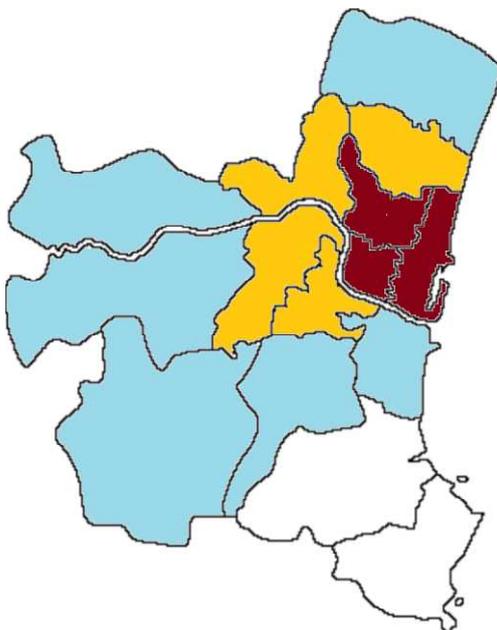
保育の利用状況（各年4月1日）

| 年 度 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 定 員（人） ① | 9,325 | 9,435 | 11,024 | 11,141 | 11,831 |
| 全申込児童数（人） ② | 10,579 | 10,591 | 11,223 | 11,351 | 11,904 |
| 利用児童数（人） ③ | 10,474 | 10,528 | 11,059 | 11,172 | 11,729 |
| 利用保留となった児童数 （②－③）（人） ④ | 105 | 63 | 164 | 179 | 175 |
| ④のうち待機児童数（人） ⑤ | 0 | 0 | 0 | 64 | 28 |
| ④のうち空待ち児童数（人） ⑥ | 105 | 63 | 164 | 115 | 147 |
| 定員に対する利用率 ⑦ | 112.3% | 111.6% | 100.3% | 100.3% | 99.1% |

※ 保育のニーズの推移を把握するため、平成27年度以降の数値には、認定こども園、地域型保育事業を含む2号・3号認定子どもの数を含めている。

※ ④の数値について、平成26年度以前は保護者が求職活動中である者を含まず、平成27年度以降は保護者が求職活動中である者を含む。

※ ⑥の数値について、特定の保育所等を希望し、近隣の施設は入所可能なのに入所しない方。



<利用状況>

色が濃い地域ほど、施設の入所割合が高くなっています。特に市内中心部に空きが少ない状況で、「定員の弾力的運用」も実施しています。

■ 「定員の弾力的運用」とは

待機児童等が多い状況において、暫定的に「定員以上の児童の受入」を行うこと。

ただし、施設の面積や保育士等の人数については、基準以上を満たしておくことが条件となります。

第3章 公立保育所の状況

1. 施設数及び利用状況

(1) 施設数

平成29年4月1日現在、市内の保育所数は93園です。うち公立園が6園※、私立園が87園となります。

※6園のうち、東高岡保育所は指定管理により運営。浦之名保育所については、平成30年4月1日をもって用途廃止。

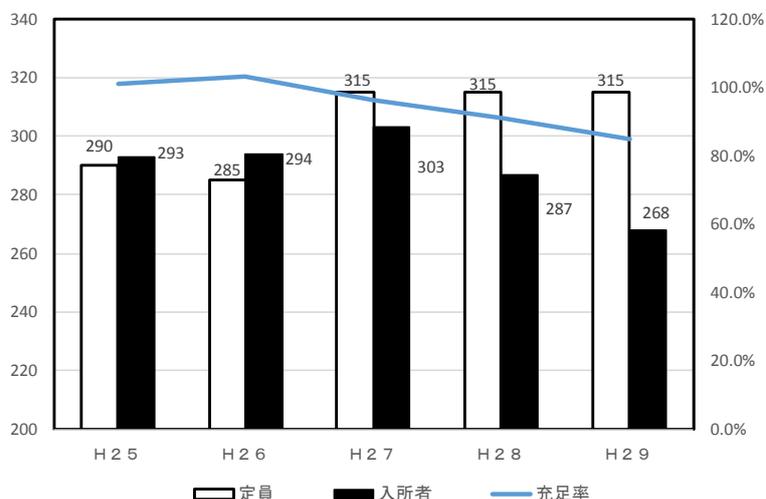
(2) 公立保育所の設置状況



<入所状況>

(各年4月1日)

| | 定員 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小戸保育所 | 80 | 78 | 77 | 91 | 79 | 69 |
| 青島保育所 | 45 | 32 | 28 | 24 | 13 | 21 |
| 跡江保育所 | 75 | 69 | 74 | 75 | 80 | 73 |
| 福島保育所 | 45 | 52 | 52 | 51 | 53 | 47 |
| 浦之名保育所 | 20 | 13 | 16 | 11 | 10 | 7 |
| 東高岡保育所 | 50 | 49 | 47 | 51 | 52 | 51 |
| | 315 | 293 | 294 | 303 | 287 | 268 |



2. 施設の状況

(1) 施設の状況

公立保育所は、昭和40年代から昭和50年代中頃の建設が多く、建替えが進むものの、5園中2園が建築後40年を経過して老朽化が進んでいます。これまで、大規模改修等も実施しておりますが、早急に建替え等の検討が必要です。

また、老朽化の問題だけでなく、建築当初は想定しなかった延長保育や一時預かり、子育て支援といった新たなニーズに対応するために必要なスペースの確保も課題となっております。しかしながら、公立施設整備にかかる国庫補助制度が廃止されたため、建設費は一般財源となり、財源の確保が必要です。

| 施設名 | 構造 | 建築年度 | 経過年数 | 延床面積 | 敷地面積 | 特記 |
|--------|------|------|------|--------|--------|------------|
| 小戸保育所 | 鉄骨2階 | S50 | 42年 | 1,005㎡ | 1,783㎡ | |
| 福島保育所 | 鉄筋平屋 | S51 | 41年 | 371㎡ | 1,907㎡ | |
| 東高岡保育所 | 鉄骨平屋 | H21 | 8年 | 432㎡ | 2,390㎡ | |
| 跡江保育所 | 木造平屋 | H26 | 3年 | 772㎡ | 5,342㎡ | 旧S45年築(建替) |
| 青島保育所 | 鉄筋3階 | H29 | | 255㎡ | 5,499㎡ | 旧S49年築(建替) |

(2) 駐車場の確保

現在、施設利用者の多くが自動車での送迎を行っており、駐車場の確保は施設運営の重要な要件となっております。



(3) 災害対策

地震による被害や近年増加する短期間集中豪雨の脅威にも注意を払わねばなりません。



(4) 借地上の施設

5園のうち、その全部が借地の施設が1園あります。老朽施設の建替えについては長年にわたって使用するものであり、地域の土地利用とうまく調整を図りながら利用計画をつくる必要があります。



3. 財政の状況

公立保育所は、正規職員の人件費、臨時職員の賃金、非常勤職員の報酬のほか、給食材料費や施設管理に要する管理運営費を市が負担することによって運営しています。

| | | H26 | H27 | H28 |
|-----|-------|-------------|-------------|-------------|
| 小戸 | 運営費 | 27,814,256 | 32,156,898 | 35,749,758 |
| | 整備等 | | 2,398,852 | 2,473,165 |
| 青島 | 運営費 | 9,002,959 | 8,641,183 | 7,329,133 |
| | 備品等 | | | 5,750,886 |
| | 整備等 | | 449,280 | 2,188,728 |
| 跡江 | 運営費 | 23,974,349 | 24,425,483 | 31,019,505 |
| | 整備等 | 233,647,452 | 10,230,923 | 1,441,589 |
| | 子育て支援 | 3,679,455 | 4,528,505 | 3,106,563 |
| 福島 | 運営費 | 17,505,815 | 17,221,011 | 16,825,808 |
| | 整備等 | 13,380,488 | 496,800 | 259,200 |
| 浦之名 | 運営費 | 7,972,211 | 7,406,128 | 7,643,143 |
| | 整備等 | | | |
| 東高岡 | 運営費 | 62,671,936 | 78,858,970 | 77,938,671 |
| | 整備等 | 3,360,000 | 496,800 | 486,000 |
| | | 403,008,921 | 187,310,833 | 192,212,149 |

<保育運営コストの状況>

| 公立 | | 私立 | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 一人当たりの経費 | | 一人当たりの経費 | |
| 円/月 | 円/年 | 円/月 | 円/年 |
| 116,825 | 1,401,898 | 92,835 | 1,114,018 |

保育所（保育園運営や整備に要する経費）は、保育園の整備や定員増に伴い拡大しており、平成29年度予算で総額170億円を超え、市の一般会計予算に占める割合も11%となっています。今後も、新設や増改築等による保育園の定員拡大や、耐震化整備に伴い、多額の経費が必要となることから、その財源確保が課題です。

また、公立保育所と私立保育所の運営費には、主に人件費を要因として経費に格差が生じています。1人あたりの経費を比較すると私立園に対して公立は約1.26倍となっています。

4. 職員等の配置について

職員の配置

平成 29 年 4 月 1 日現在、公立保育所の職員配置は以下のとおりです。

| 施設名 | 住所 | 定員 | 正職員 | 非常勤(常勤) |
|--------|---------------|----|-----|---------|
| 小戸保育所 | 鶴島 3 丁目 93 | 80 | 10 | 17 (7) |
| 青島保育所 | 青島西 2 丁目 1 番地 | 45 | 6 | 9 (2) |
| 跡江保育所 | 跡江 2007 | 75 | 13 | 19 (11) |
| 福島保育所 | 佐土原町下田島 14232 | 45 | 7 | 13 (6) |
| 浦之名保育所 | 高岡町浦之名 599 | 20 | 3 | 5 (2) |

職員の配置については、待機児童対策や子ども・子育て支援新制度への対応など、想定していなかった新たな行政需要等に対応してきており、非常勤職員等の非正規職員が増加しています。

また、平成 19 年以降の民営化の影響もあり、30 代から 40 代前半の中堅層職員の不足が見込まれており、年齢構成の不均衡が発生しています。今後 5 年間に多くの退職者を予定しており、保育現場における技術・ノウハウの円滑な継承、役付職員の担い手不足も課題となっています。

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 退職予定人数 | 4 | 6 | 3 | 1 | 0 |

『第七次宮崎市定員適正化計画（平成 28 年 3 月）』（抜粋）

市民ニーズが多様化・高度化するとともに行政サービスは複雑化してきており、必要とされる行政サービスを維持していくためには、今後、ますます厳しい財政運営が予想されます。

限られた財源の中で、市民にとって真に必要な事務事業を安定的に遂行していくためには、自主財源の確保や予算の適正配分に努めることはもとより、更なる事務事業の見直しや合理化を進め、効率的で市民に信頼される行財政運営、すなわち、不断の行財政改革に取り組むことが不可欠です。

「適正な定員管理の推進」は、最も有効な行財政改革の手法の一つと考えられることから、本市では、平成 7 年度から過去六次にわたって定員適正化計画を策定し、事務事業及び組織・機構の積極的な見直しや民間事業者の活用等により、着実に定員の適正化を図ってきました。

一方、より効率的かつ効果的な事務執行体制を構築しながらも、新たな市民ニーズを敏感にくみ取り、必要な分野には必要な人員を配置し、市民サービスの向上を積極的に図っていかねばなりません。

5. 公立保育所の課題

(1) 多様な教育・保育ニーズへの対応

人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化は、核家族化の進行や共働き世帯の増加、さらには地域のつながりの希薄化など、家族や地域を取り巻く環境に大きな影響を与えており、地域の身近な場所である保育所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供なども求められるようになってきました。また、特定の児童に対する教育・保育の要望が増加傾向にあり、これらのニーズに対応するため、体制整備や職員の資質向上を図る必要も生じています。

また、感染症対策、食物アレルギー児への対応、睡眠中の見守り、事故防止など健康安全に関する対応強化など保育保健への対応も期待されています。



(2) 保育需要への対応

本市においては、待機児童が発生しており、特に乳児・未満児保育の要望が多く、地域によっては、年度途中の入所要望に応じきれない状況も生じており、公立保育所においても受入れ人数の拡大が求められています。

しかし、一方では定員割れしている地域もあるため、適切な対応が必要となっています。



(3) 運営方法の見直し

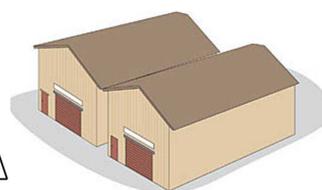
公立保育所では、園児の保育計画・保育記録、登降園時間の記録等を手書きで作成、管理しており、今後、ICT化を目指します。

また、給食調理業務については、民間委託が可能であるため、退職等による職員の減少に並行して、今後の給食調理の運営の検討が必要です。



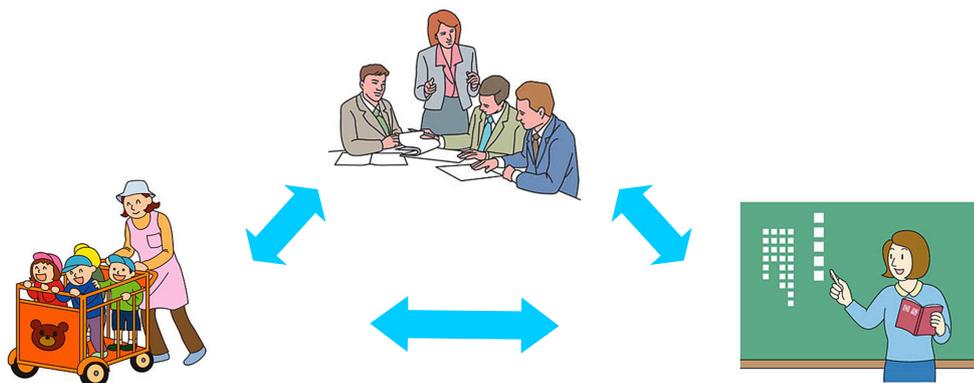
(4) 施設の老朽化等

公立保育所は、随時建替え等を進めておりますが、築40年以上経過する園舎が2園あり、今後適切な保育環境を維持するためにも、老朽化に伴う大規模改修や建替に対応が必要です。また、施設利用者の多くが自動車で送迎を行っており、駐車場の確保も必要です。



(5) 保幼小連携の推進

平成29年3月に改定された保育所保育指針及び小学校学習指導要領では、これまで以上に保育所等の就学前の教育・保育施設と小学校の連携強化や、連続性と一貫性を持った幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示されています。公立保育所は行政機関の一部であるため、他の公共機関との連携も十分図られることから、保幼小連携を推進する中心的役割が期待されます。



(給食調理について)

保育所は、子どもにとって家庭と同様に「生活する場」であり、保育所での食事は、心身両面からの成長に大きな役割を担っています。保育所の食事は、成長に不可欠な栄養素と栄養価の確保を助ける、食品添加物や農薬などの食の危険を遠ざける、それぞれの食品の味を伝える、集団で食事をする事により、豊かな五感の成長を促進する等の役割を担っています。

しかしながら、公立保育所の園舎は建設から40年以上経過している施設もあり、施設、設備の老朽化が著しく、また、より効率的で効果的な保育所運営を目指す上では、民間活力の活用が可能な業務について民間委託を実施することが有効であることから、今後の給食調理の運営方法の検討が必要となっています。

1 保育所の給食調理における課題

(1) 施設について

- ア 汚染作業区域、非汚染作業区域及びその他の作業区域の明確化。
- イ 多様なニーズ及び献立に対応するため、その目的に合った調理機器の導入。
- ウ アレルギー対応食を提供するための整備。
- エ 補充用食缶等を収納・保管する倉庫の設置。

(2) 管理・運営について

職員不補充により、委託等の検討が必要となりますが、委託することを想定した設備となっていないため、施設の維持・管理、運営などを含めた見直しが必要です。

<各施設の状況> ※職員数は平成29年4月1日の調理員の数

| 施設名 | 住所 | 建築年 | 定員 | 正職員 | 非常勤(常勤) |
|--------|---------------|---------|----|-----|---------|
| 浦之名保育所 | 高岡町浦之名 599 | 昭和 48 年 | 20 | 1 | 2 (1) |
| 小戸保育所 | 鶴島 3 丁目 93 | 昭和 50 年 | 80 | 2 | 4 (0) |
| 福島保育所 | 佐土原町下田島 14232 | 昭和 51 年 | 45 | 2 | 1 (0) |
| 跡江保育所 | 跡江 2007 | 平成 26 年 | 75 | 2 | 3 (1) |
| 青島保育所 | 青島西 2 丁目 1 番地 | 平成 29 年 | 45 | 1 | 3 (1) |



<調理場に必要施設>

| 区分 | | 導入諸室 | |
|--------|---------|-----------|-------------------------------------------|
| 調理場 | 給食調理エリア | 汚染作業区域 | 食材納入、荷受室、検収室、食品庫、仕分室、下処理室器具洗浄室、油庫、廃棄物庫 |
| | | 非汚染作業区域 | 炊飯、上処理、煮炊調理、揚物・焼物・蒸物、和え物、加熱、アレルギー食専用、器具洗浄 |
| | | 準備室・前室 | 汚染作業区域準備室 |
| | | 調理員諸室 | 職員用玄関、倉庫、トイレ、休憩室、更衣室、シャワー室、洗濯乾燥機 |
| 職員事務諸室 | | 倉庫・書庫、事務室 | |

※現在は、調理員諸室等が整備されていない施設もあるため今後検討が必要。

<給食調理員>

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 38 年度 | 平成 40 年度 | 平成 41 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 退職予定人数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 総人数 | 8 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| 必要数 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 不足数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 5 |

現状では、平成 31 年度には職員数が不足する可能性があります。市内の認可保育所の約 6 分の 1 において、調理業務の委託が行われており、調理業務の民間委託を行うことが可能です。そのため、退職等による職員の減少に並行して、計画的かつ段階的に民間委託を進めていくことが必要です。

※ 学校調理業務については、宮崎市行財政改革推進大綱等において、民間委託を進めるとして公表。

第4章 目指すべき方向性

1. 新しい公立保育所の姿

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感が増大しています。このような中において保育所の役割はますます複雑・多様化しています。

これまで、民間のノウハウを導入し、効率的で多様な保育ニーズに対応したサービスの提供を行うため、公立保育所の民営化が進められてきました。しかし、一方では児童虐待等の要保護児童や、障がい児などの配慮が必要な児童が増加し、新たな課題となっており、公立保育所では、こうした新しい課題解決に向けた役割も期待されています。また、地域と連携した子育て支援も重要な課題となっており、行政機関である公立保育所ならではの子育て支援のネットワーク作りも必要になっています。

こうしたことから、新たな課題に対応しつつ「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を着実に実施するため、公立保育所運営の基本方針を次のとおりとし、公立保育所の特性を生かした運営を行います。

基本目標 1

子育て支援にかかる、多様なネットワークの形成により市域全体の児童福祉の向上を図る。

- ・ 関係機関との多様なネットワークを活用し、様々な事象に対応する。

基本目標 2

障がい児や要保護児童など、特別な支援を要する児童を含めた全ての就学前児童に対し、必要とする質の高い保育の提供を目指す。

- ・ 障がい児保育の対象となる児童や発達障がいのある児童、アレルギーのある児童に対する積極的保育の展開。
- ・ 病児保育の補完的役割の検討。

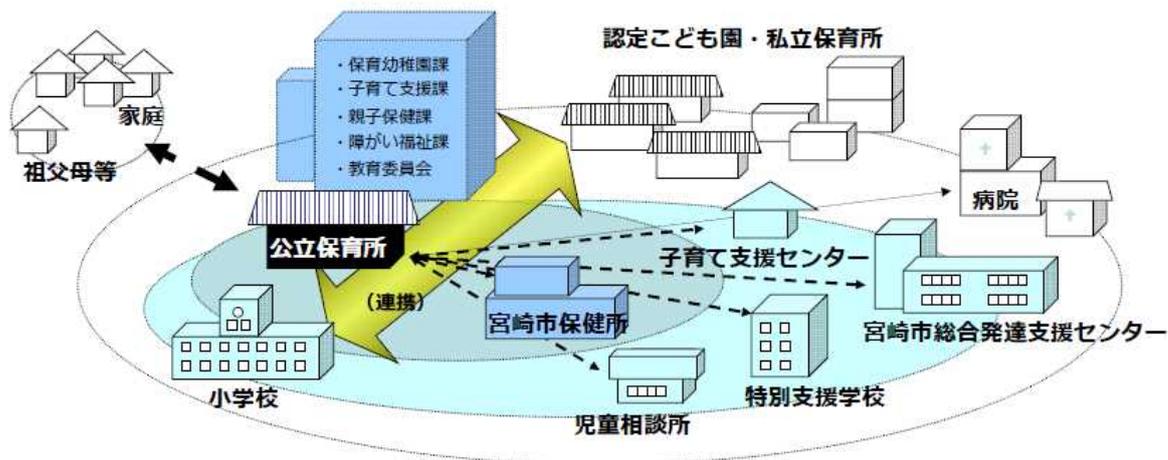
基本目標 3

子育てに不安を抱える家庭へのサポートの充実

- ・ 育児の専門性を活かした子育て家庭への支援の強化。
- ・ 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供。親と子の時間の拡大。

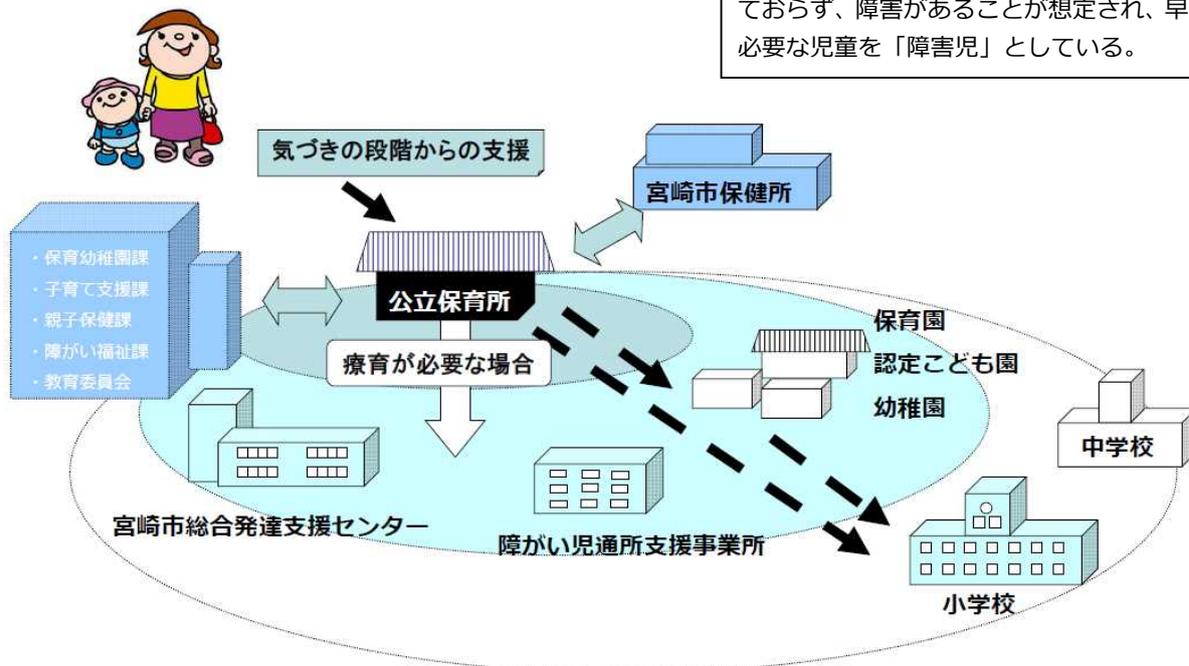
<公立保育所のイメージ>

1. 多様なネットワークの形成、サポートの充実



2. 特別な支援を要する児童へのサポート

■ 児童福祉法では、障害手帳や医学的診断を要件としておらず、障害があることが想定され、早期の支援が必要な児童を「障害児」としている。



- 地域の住民に身近な相談先である保育所を利用してもらうことにより、専門的な支援と子どもの将来の自立に向けた発達支援を実施する。
- 丁寧かつ早い段階での保護者支援・家族支援を実施。
- 関係者をつなぐことによる継続的・段階的なつなぎにより子育てしやすい地域に。

第5章 具体的な取り組み

1. 小戸保育所

【概要】 利用定員：80人

建築年数：昭和50年3月建築（築42年）

構造：地上2階・RC・鉄筋コンクリート

敷地面積：1,783㎡

建築面積：507.6㎡



【周辺環境】

市内中心部の小戸地区に位置し、保育所2階部分に中央西地域子育て支援センター（市営）を併設しています。

【特徴】

小戸保育所の入所児童の保護者は、他の認可保育所と比較して、母子家庭や要保護、生活保護世帯の割合が比較的高くなっています。また、公立保育所で唯一休日保育を実施し、休日に勤務のある世帯が利用しています。

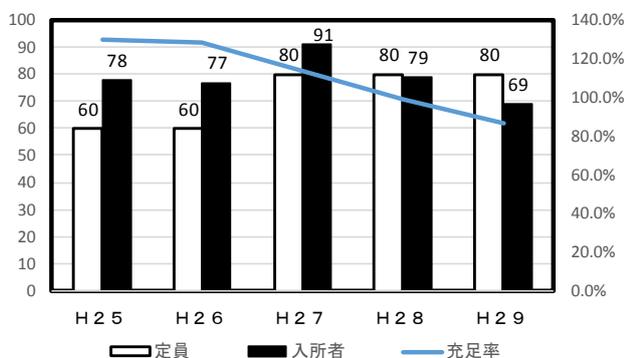
【課題】

- ・ 建築後42年を経過して老朽化が進んでおり、早急に建て替え等の検討が必要です。
- ・ また、借地に建設した施設であるため、建替えについては立地の検討も必要です。
- ・ 子育て支援センターも含め利用者の多くが自動車での送迎を行っており、駐車場の確保も必要となっています。

周辺保育施設の状況 (H29.4.1)

| 保育所名 | 区分 | 定員 | 児童数 |
|---------|-----|-----|-----|
| 小戸保育所 | 保育所 | 80 | 69 |
| ちどり子ども園 | 認可 | 90 | 95 |
| 高千穂幼稚園 | 認可 | 27 | 27 |
| サムエル幼稚園 | 小規模 | 12 | 13 |
| | | 209 | 204 |

小戸保育所の入所状況



人口推計・ニーズ量

①人口推計

児童数は微増

②ニーズ傾向

増加傾向

↑

↑

個別計画

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な目的 | 家庭・地域・関係機関とともに連携を図り、未来を生きる子どもたちの保育環境を向上させる保育の中核的な施設とする。 |
| 事業計画 | <p>① 要保護児童の支援体制の充実 要保護児童を受け入れ見守りを行うとともに、保護者への子育て支援や保育指導を実施する。</p> <p>② 子育ての相談機能の充実 子育ての不安や悩みの相談窓口を開設し、保護者へ乳幼児期から学童期、その後の生活や学びへと子どもの育ちがつながる保育の助言を行う。</p> <p>③ 建替えの検討 老朽化した施設の建替えを検討します。子育て支援センターの併設や病児保育の検討など、施設のあり方を整理する。</p> |

| 実施スケジュール | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|-----|-----|
| ①要保護児童の支援体制の充実 | 職員研修の実施 検討・準備 | 職員研修の実施 専門機関との連携体制の構築 | | | |
| | 検討・準備 | 要保護児童の一時保育 | | | |
| ②子育て支援機能の充実 | 職員研修の実施 検討・準備 | 職員研修の実施 子育て相談 | 相談窓口の設置 | | |
| | 検討・準備 | 発達支援・親子教室の開催 | | | |
| ③建替えの検討 | 施設のあり方の検討、建替え候補地の検討（建替え時期未定） | | | | |
| ④運営方法の見直し | 検討・準備 | 保育園支援システムの導入 | | | |
| | 給食調理委託・病児保育の検討 | | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 南海トラフの巨大地震等を想定した防災対策。 本市の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの併設や、施設整備や連携のあり方等の検討。病児保育の対応の検討。 | | | | |

1. 小戸保育所

<建替えの検討>

- 1 整備の前提：定員 80 人の認可保育所の必要面積 1,000 ㎡以上（下記参照）
- 2 現規模の建替経費は、①80 人規模の保育園で 2 億円程度、②子育て支援センターが併設（現在と同様）の場合、3 億 9,000 万円程度の予測。
- 3 公立施設整備にかかる国庫補助制度が廃止され、建設費は一般財源化。
※跡江保育所の場合は、宮崎県森林整備加速化・林業再生事業補助を活用（補助率：建築物の 1/2）
- 4 市有地ではなく借地を使用しているため、毎年借地料が発生している。



【小戸保育所最低必要面積 1000 ㎡】 現在 1,783 ㎡

建築面積：600 ㎡

| 内容 | 面積 | 備考 |
|----------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------|
| 乳児室・ほふく室（2 歳未満） 乳児 10 人+幼児 20 人収容可能 | 85 ㎡ | 基準：乳児・・・1.65 ㎡/人 2 歳未満・・・1.65 ㎡/人 2 歳以上・・・1.98 ㎡/人 |
| 保育室（2 歳以上） 幼児 70 人収容可能 | 140 ㎡ | |
| 遊戯室 | 100 ㎡ | |
| 調理室等 | 35 ㎡ | |
| トイレ、沐浴室等 | 35 ㎡ | |
| 事務室、医務室等 | 40 ㎡ | |
| その他 | 165 ㎡ | 廊下ベランダなど |
| 合計 | 600 ㎡ | |

その他面積：400 ㎡

| 内容 | 面積 | 備考 |
|----------------|-------|--------------------|
| 園庭（児童 90 人相当分） | 300 ㎡ | 基準 2 歳以上・・・3.3 ㎡/人 |
| 駐車場 | 100 ㎡ | 自動車 4～5 台分 |
| 合計 | 400 ㎡ | |

<周辺市有地の状況>

- ・小戸母子生活支援施設跡地 1,197.94 ㎡
- ・青少年育成センター、体育館 2,313.79 ㎡
- ・末元街区公園 鶴島三丁目 132 1,561.79 ㎡
- ・上水流街区公園 大工二丁目 83 4,424.00 ㎡
- ・下水流街区公園 鶴島三丁目 99 2,479.00 ㎡

<病児保育の検討>

病児保育は、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、感染症などの重化を防ぎ、児童が心身ともに健やかに成長することを目的に、病気の治療中又は回復期にあり、集団保育が適当でなく、かつ、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育のできない児童を、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりするサービスです。



宮崎市では現在、以下の6つの施設で事業を実施しています。

小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院（病児型）
カリタスの園、あゆみ保育園、霧島幼保学園（病後児型）

病児保育は、1日に何人受け入れられるかは子どもの病状に左右され、常に定員を満たすことは難しい事業です。風邪やインフルエンザが流行った時は一気に需要が増えますが、通常はほとんど需要がないことも多いようです。そのため、一定した収入が得られ難く、維持するための負担が大きいため、本市においてこれ以上の施設の増加は難しいと考えています。

そのため、利用者が多い時期に臨時的に対応できる形態として、公立保育所を活用した病時保育の検討を進めます。

(参考)

病児・病後児保育のタイプ

病児保育は、運営形態や受け入れ形態に以下のタイプがあります。

| | |
|----------|--------------------------------|
| ①医療機関併設型 | 専属の医師がいるため、急性期の子どもを受け入れることが可能。 |
| ②保育所併設型 | 保育室の他に安静室が必要。 |
| ③乳児院併設型 | 医療機関併設型と保育所併設型の中間。 |
| ④単独型 | 急性期を受け入れるか、回復期を受け入れるのかで異なる。 |

2. 青島保育所

【概要】 利用定員：45 人

建築年数：平成 29 年 3 月建築

構 造：地上 3 階・R C・鉄筋コンクリート

敷地面積：5,499.30 m²（敷地全体）

建築面積： 574.45 m²（保育所部分）

※青島地域総合センター 1 階



【周辺環境】

宮崎市の観光シンボル「青島・鬼のせんたく板」の近くにあり、自然環境が大変良く、「ボタニックガーデン」「こどものくに」にも散歩で行ける距離です。近くの海ではたくさんさんの船や波を楽しんでいるサーファーの方達を見学することもできます。

【特徴】

青島地域の災害発生時の防災・指令、災害発生後の災害復旧対策の活動拠点として設置された青島地域総合センターの 1 階に設置。自然環境に恵まれた立地条件を生かして、散歩を多く取り入れてのびのびとした保育を行っています。

【課題】

- ・ 複合型施設である青島地域総合センター 1 階に位置しており、立地を生かした地域連携をどう進めるかが課題。
- ・ 入所者が定員を満たしていないため、入所者の増加が期待されます。

周辺保育施設の状況 (H29.4.1)

| 保育所名 | 区分 | 定員 | 児童数 |
|---------|-----|----|-----|
| 青島保育所 | 保育所 | 45 | 21 |
| 内海保育園 | 保育所 | 20 | 10 |
| あおしま幼稚園 | 幼認こ | 30 | 25 |
| | | 95 | 56 |

人口推計・ニーズ量

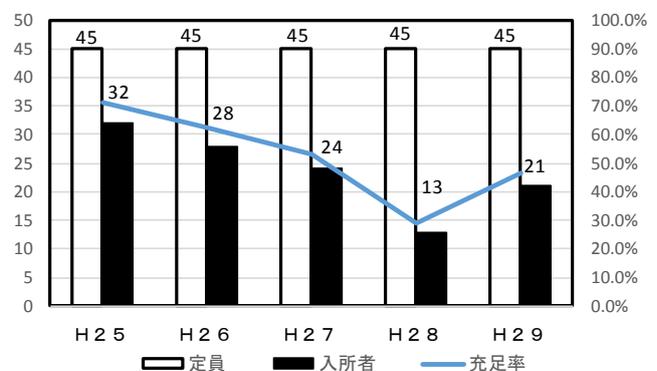
①人口推計

児童数は微増 ↑

②ニーズ傾向

増加傾向 ↑

青島保育所の入所状況



個別計画

| | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な目的 | 地域性を生かした保育所として、地域や関係機関との連携を図り南部地域の子育て支援拠点として、地域全体の保育の質の向上を図る。 |
| 事業計画 | <p>① 特別な配慮が必要な児童の子育て支援 関係機関と連携した障がい児と要保護児童の積極的な受け入れを行う。</p> <p>② 地域と連携した子育て支援 地域性を生かした保育内容の充実を図るため、青島地区交流センターや地域団体等と連携し、地域に根ざした子育て支援体制を構築する。</p> <p>③ 子育ての相談機能の充実 相談窓口を開設し、地域の保護者の保育についての相談に応じるとともに、家庭における子育て力の向上を図るため情報を積極的に発信する。</p> |

| 実施スケジュール | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|--------------------|------------------------------------------------|---------------|-----|-----|-----|
| ①特別な配慮が必要な児童の子育て支援 | 職員研修の実施 検討・準備 | 専門機関との連携体制の構築 | | | |
| ②地域と連携した子育て支援 | 職員研修の実施 検討・準備 | 発達支援・親子教室の開催 | | | |
| ③子育ての相談機能の充実 | 検討・準備 | 相談窓口の開設 | | | |
| ④運営方法の見直し | 検討・準備 | 保育園支援システムの導入 | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 南海トラフの巨大地震等を想定した防災対策。 地域と連携した子育て支援や相談機能の充実。 | | | | |

3. 跡江保育所

【概要】 利用定員：75 人

建築年数：平成 26 年 10 月建築

構 造：地上 1 階・W・木造

敷地面積：5,342.59 m²

建築面積： 772.00 m²



【周辺環境】

旧宮崎市域の西部に位置し、近くに生目古墳公園や生目の杜遊古館、生目の杜運動公園があり、四季折々の自然に親しむことができ、地域とのつながりも深い。

【特徴】

跡江保育所は、保育所部門と地域子育て支援部門があります。地域子育て支援部門には、親子通園〈ゆらりん〉と子育て支援センター〈みっけ〉の時間帯があり、子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に利用できる交流の場です。親子間の交流を深めたり、子育てに対する不安やお悩みに対する相談も受け付けています。

【課題】

- ・ 子育てに不安や困難を抱える親の支援
- ・ 専門機関とのネットワークの構築（保健師・保育所・療育担当者・医療機関など）
- ・ 障がい児の並行通園受け入れや障がい児施設と保育所の子どもとの交流
- ・ 認可保育所との連携

周辺保育施設の状況 (H29.4.1)

| 保育所名 | 区分 | 定員 | 児童数 |
|-----------|-----|-----|-----|
| 跡江保育所 | 保育所 | 75 | 73 |
| 富吉保育園 | 保育所 | 55 | 57 |
| 和保育園 | 保育所 | 50 | 52 |
| 生目幼稚園 | 認可 | 80 | 86 |
| まつぼっくり保育園 | 保育所 | 30 | 30 |
| もりのくれよん | 小規模 | 12 | 11 |
| | | 302 | 309 |

人口推計・ニーズ量

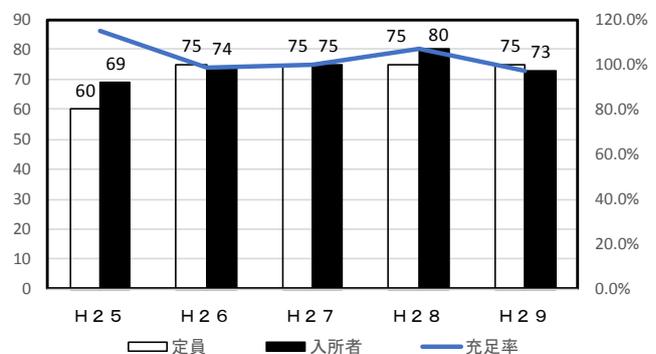
①人口推計

児童数は減少 ↓

②ニーズ傾向

減少傾向 ↓

跡江保育所の入所状況



個別計画

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な目的 | 特別な配慮が必要な児童への発達支援と療育的な保育を実践するために、保育士等の資質向上を図るとともに、関係機関との連携体制を構築し、特別な配慮が必要な児童の保育の拠点施設とする。 |
| 事業計画 | <p>① 特別な配慮が必要な児童の子育て支援 特別な配慮が必要な児童の積極的な受け入れ、育児不安の解消や交流を行い、親子の状況に応じた支援につなげる。</p> <p>② 関係機関との連携 支援のネットワークの充実を図るため、多様な関係機関との連携体制を構築する。</p> <p>③ 職員の資質向上と関係機関との連携 特別な配慮が必要な児童への保育等について、関係機関とともに職員の資質向上を図るための研修会等を開催する。</p> <p>④ 地域子育て支援の充実 家庭や地域における子育て支援を推進するため、特別保育の充実や出前講座、地域交流事業等を行う。</p> |

| 実施スケジュール | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|-----|-----|
| ①特別な配慮が必要な児童の子育て支援 | 発達支援・親子教室の開催 | | | | |
| ②関係機関との連携 | 検討・準備 | 専門機関との連携体制の構築 | | | |
| ③障がい児保育等にかかる職員の資質向上と関係機関との連携 | 職員研修の実施（実務研修・講座） | | | | |
| | 自主研究会の開催 | | | | |
| ④地域子育て支援の充実 | 子育て支援の充実 | | | | |
| ⑤運営方法の見直し | 検討・準備 | 保育園支援システムの導入 | | | |
| | 給食調理委託の検討 | 給食調理委託の実施 | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 子育て支援センター開設後、培ってきたノウハウの拡散。保育現場における技術・ノウハウの円滑な継承。在宅支援を推進する為の「0歳児を持つ家庭支援」や「出前講座」による遊びの提供。 | | | | |

4. 福島保育所

【概要】 利用定員：45人

建築年数：昭和51年3月建築（築41年）

構造：地上1階・RC・鉄筋コンクリート

敷地面積：1,907.14㎡

建築面積：371.13㎡



【周辺環境】

宮崎市北部の一ツ瀬川沿いの田園地帯に位置しており、宮崎市北部から中心部に向かう県道に面していることから、送迎に関しての利便性は高い。

【特徴】

地域の人たちとの会話・交流が多く、人生に必要なコミュニケーション力が自然に育ちます。ブルーベリー・トマトちぎり、青年農業者の方と芋植えや芋掘りも実施しています。また、いろいろな野の花や虫を観察し遊ぶ中で、自然に数遊びを覚えたり五感が刺激され生きていくうえで豊かな感性・情操が育って、必要な体力も自然と発達します。

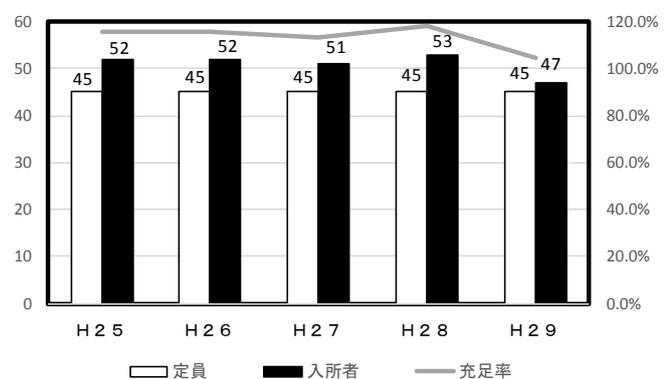
【課題】

- ・ 建築後41年を経過して老朽化が進んでおり、設備等に不具合が生じているため、大規模改修や建て替え等の検討が必要。
- ・ 南海トラフ等での巨大地震に伴う大津波への対応が課題。
- ・ 利用者の多くが自動車での送迎を行っており、駐車場の確保が重要な要件となっている（現在は借地を活用）。

周辺保育施設の状況 (H29.4.1)

| 保育所名 | 区分 | 定員 | 児童数 |
|---------|-----|------|------|
| 福島保育所 | 保育所 | 45 | 47 |
| 広瀬中央保育園 | 保育所 | 120 | 125 |
| 那珂こども園 | 認可 | 70 | 71 |
| 佐土原保育園 | 保育所 | 60 | 64 |
| 明照保育園 | 保育所 | 90 | 77 |
| ひがし保育園 | 保育所 | 130 | 131 |
| 久峰保育園 | 保育所 | 110 | 87 |
| 原口こども園 | 認可 | 90 | 94 |
| 黒田こども園 | 認可 | 90 | 70 |
| 七つの星幼稚園 | 認可 | 130 | 136 |
| 光が丘幼稚園 | 認可 | 100 | 94 |
| ひろせ幼稚園 | 認可 | 60 | 50 |
| 佐土原幼稚園 | 幼認可 | 38 | 30 |
| | | 1133 | 1076 |

福島保育所の入所状況



人口推計・ニーズ量

- ①人口推計
児童数は減少 ↓
- ②ニーズ傾向
減少傾向 ↓

個別計画

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な目的 | 地域性を生かした保育所として、地域や関係機関との連携を図り北地域の子育て拠点として、地域全体の保育の質の向上を図る。 |
| 事業計画 | <p>① 特別な配慮が必要な児童の子育て支援 関係機関と連携した障がい児と要保護児童の積極的な受け入れを行う。</p> <p>② 地域と連携した子育て支援 地域性を生かした保育内容の充実を図るため、児童センターや地域団体等と連携し、地域に根ざした子育て支援体制を構築する。</p> <p>③ 建替えの検討 老朽化した施設の建替えを検討します。相談窓口の設置など、施設のあり方を整理する。</p> |

| 実施スケジュール | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|--------------------|---------------------------------------------------|---------------|-----|-----|-----|
| ①特別な配慮が必要な児童の子育て支援 | 職員研修の実施 検討・準備 | 専門機関との連携体制の構築 | | | |
| ②地域と連携した子育て支援 | 職員研修の実施 検討・準備 | 発達支援・親子教室の開催 | | | |
| ③建替えの検討 | 施設のあり方、建替えの検討（建替え時期は未定） | | | | |
| ④運営方法の見直し | 検討・準備 | 保育園支援システムの導入 | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 給食調理委託・施設のあり方について検討 | | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 南海トラフの巨大地震等を想定した防災対策。 建替えや大規模改修を考慮した施設のあり方の検討。 | | | | |

5. 東高岡保育所

【概要】 利用定員：50人

建築年数：平成21年4月建築

構造：地上1階・S・鉄骨

敷地面積：2,390.56㎡

建築面積：432.39㎡



【周辺環境】

旧高岡町と旧宮崎市の間に位置することから、送迎に関する利便性が高く、利用者は定員を上回っています。

【特徴】

平成21年度に建替えられた施設で、平成22年度から指定管理者制度での運営を行っています。

【課題】

- ・ 指定管理者制度を導入したことにより、直営時より市負担額が削減されましたが、入所児童数に比例して指定管理料（保育所運営費）が増加しています。また、保護者から「指定管理者の変更による職員の変更に不安」という意見があります。
- ・ 指定管理者制度による課題に対応するため、完全民営化を含めた運営方法についての検討が必要です。

<指定管理>

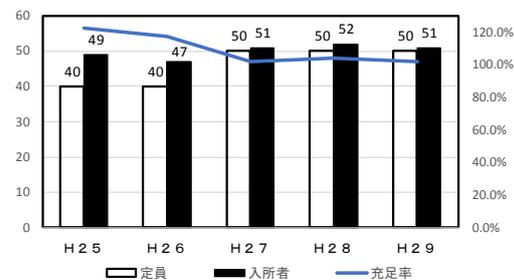
○平成22年4月1日～平成27年3月31日 社会福祉法人 純心会

○平成27年4月1日～平成32年3月31日 社会福祉法人 公成福祉会

周辺保育施設の状況 (H29.4.1)

| 保育所名 | 区分 | 定員 | 児童数 |
|------------|-----|-----|-----|
| 東高岡保育所 | 保育所 | 50 | 51 |
| 浦之名保育所 | 保育所 | 20 | 7 |
| 天ヶ城保育園 | 保育所 | 60 | 63 |
| たかふさ保育園 | 保育所 | 60 | 65 |
| 穆佐保育園 | 保育所 | 50 | 53 |
| 高岡中央保育園 | 保育所 | 60 | 64 |
| うちやま認定こども園 | 認可 | 50 | 43 |
| | | 350 | 346 |

東高岡保育所の入所状況



人口推計・ニーズ量

①人口推計

児童数は減少 ↓

②ニーズ傾向

減少傾向 ↓

個別計画

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な目的 | 地域性を生かした公立保育所として、地域や関係機関との連携を図り、保育の質の向上を図る。 |
| 事業計画 | <p>① 特別な配慮が必要な児童の子育て支援 関係機関と連携した障がい児と要保護児童の積極的な受け入れを行う。</p> <p>② 地域と連携した子育て支援 地域性を生かした保育内容の充実を図るため、児童センターや地域団体等と連携し、地域に根ざした子育て支援体制を構築する。</p> <p>③ 運営方法の検討 平成22年度から導入している指定管理者制度により、市負担額の削減に一定の効果が得られているが、入所児童に比例して指定管理料（保育所運営費）も増加するため、完全民営化も含め、より効率的な運営方法について検討していく。</p> |

| 実施スケジュール | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ①特別な配慮が必要な児童の子育て支援 | 職員研修の実施 専門機関との連携体制の構築 | | | | |
| ②地域と連携した子育て支援 | 職員研修の実施 地域における家庭支援 | | | | |
| ③運営方法の見直し | 検討・準備 | | | | |
| 計画の推進に向けた課題 | 平成22年度から指定管理者制度を導入しているが、保育所運営には、長期的な視野に立った継続的な取り組みや、一定以上の知識・ノウハウの蓄積、継続的な人材育成が不可欠であり、今後の運営方法について検討が必要。 | | | | |

第6章 取り組みの推進にあたって

1. 推進の方法

公立保育所は、保育所保育指針等に基づく標準的な保育を提供するとともに、経験豊かな人材の能力開発により、地域の子育て相談、特別支援などの適切な対応、就学前の教育・保育の研修研究機関として、セーフティネットの役割を担い、現場の情報を教育機関、保育行政に反映する情報収集・調査研究拠点としての役割も担っています。一方、私立保育所は、保育所保育指針等に基づく標準的な保育はもちろんのこと、それぞれの保育理念に基づく特色ある保育を実践し、たゆまぬ経営努力により、保護者の多様なニーズに応じた保育を提供しています。

公立園、私立園とも、それぞれの良さや特性を十分に発揮し、効率的・効果的な園運営の実現を図るとともに、多様化する保育ニーズに対しては迅速かつ柔軟に対応することで市域全体の保育と教育の向上を図ることが必要です。

本計画に記載する公立保育所の役割、具体的な取り組みにより多様化する保育ニーズに柔軟かつ積極的に対応し、最小のコストで最大の効果が得られる、持続可能で市民満足度の高い子ども・子育て支援施策の推進をめざします。

2. 外部識者等

「公立保育所運営計画」の策定及び推進にあたっては、「宮崎市子ども・子育て会議」を活用し、意見を聴くものとします。

3. 本計画の検証、見直し

本計画の上位計画である「宮崎市子ども・子育て支援プラン」に基づく保育の量の拡大による推移等、「宮崎市子ども・子育て会議」に図り、本計画の見直しを行います。



一浦之名保育所が用途廃止となった経緯

平成24年に策定した「宮崎市公立保育所運営計画（期間：平成25年～29年）」においては、公立保育所として引き続き運営すべきという方針でした。

しかし、平成29年4月に保護者の方々から、集団保育を子どもに享受させたいため、行政の支援がいただけるなら、転園を考えたいという相談が園にあり、保護者との意見交換会やアンケートを実施したところ、行政の支援があれば、平成30年4月に近隣の「認定こども園」に転園したいという保護者全員の意思が確認され、6月30日には要望書が市に提出されました。

それを受け、宮崎市保育会や高岡地区の地域協議会、自治会等へ説明を実施し、意見を伺ったところ、「子どもの教育に関する問題であり保護者の意思を尊重したい」という意見でした。その後も、保育サービス等について審議する「宮崎市子ども・子育て会議」や保育所の設置認可を審査する「宮崎市社会福祉審議会」での意見も受け、幼児期における集団保育の重要性を鑑み、保護者の意思を尊重し、転園支援を実施することとし、平成29年12月議会で提案し、議決。平成30年4月1日に用途廃止（閉園）となりました。

【転園支援】

在園児の転園にあたり以下3つの支援を実施します。

- (1) ならし保育（転園前に6日程度、転園先園で現職員が引率して実施）
- (2) 転園支援（転園に必要な園児服、運動着等を支給）
- (3) 通園支援（通園困難な在園児に対して通園バスを運行）

公立保育所運営計画

平成30年3月

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

宮崎市 福祉部 子ども未来局 保育幼稚園課

電話 0985-21-1774 FAX 0985-27-0712